

緑の地球

100

Vol.21 - 3

100号記念特集



財団法人
国際緑化推進センター



座談会出席者	
上田浩史	林野庁海外林業協力室長
岡本敏樹	緑のサヘル代表理事
齊藤正己	(社)群馬県労働者福祉協議会事務局次長
清水一郎	(財)ベターリビング理事
乳井忠晴	前マダガスカル大使
森川 靖	早稲田大学人間科学学術院教授
佐々木恵彦	国際緑化推進センター理事長
仲 建三	同専務理事
金澤弘行	同理事

国際緑化センターが1991年に設立されてから今年で20年を迎えた。また、情報誌「緑の地球」もこのたび100号を数えることとなりました。これらを記念し、さる7月22日、海外緑化に様々な形で貢献している方々をお招きして座談会を開催し、これから国際緑化協力の方などについて話し合っていただきました。

国際緑化に非常にご熱心な公益法人の方々、さらに海外林業協力や国際協力の分野の学識経験者など、6名の方々にお集りいただきました。皆様にはそれぞれの活動を通じた貴重な経験・意見をもとに、国際緑化協力の今後の方針、当センターに期待する役割などにつき率直なご意見をご披露いただけたらと思います。

最初にまず、当センターの佐々木理事長から、センターの設立経緯、理念などについて簡単にご説明申します。理事長、お願いします。

佐々木 1970年代後半から80年代にかけて、熱帯林の急激な減少がほとんどとほぼ歩みを共にしているといえます。主にアフリカ・サヘル地域のチャド共和国、ブルキナファソで環境保全の活動をしています。サヘル地域は年間降水量300~500ミリといつた厳しい自然条件下にあるので、植えた後は放つておいても大きくなるというところではありません。設立当初から、ただ植林というよりも、植えた後、それをいかに大きく育てるかに力を置いて活動してきました。また、環境上の緊急的な対策は、植えることより減らさないこと。つまり、地域に残っている植生を、住民の方々の合意に基づいてきちんと管理してもらいます。具体的には、いわゆる植生保護区の設置ですね。そういうものを併用しながら、植林も行うというスタンスです。加えて、環境分野の取組が継続的に行われるためには住民の生活向上が重要ですので、農業領域の支援とか現金収入向上のための方策とか様々な取組を織り交ぜながら活動しています。

仲 本日の司会進行を務めさせていただきます仲です。

財団法人国際緑化推進センターが設立されたのは1991年(平成3年)4月23日で、今年は満20周年に当たります。また、「緑の地球」も発刊第100号を迎えることとなり、一つの節目ということで、この座談会を企画させていただきました。

この場には、環境NGOあるいは

国際的な問題として認識されるようになりました。日本でも89年に林野庁に「熱帯林問題に関する懇談会」(大来佐武郎座長)が設けられ、翌90年、熱帯林問題解決に向けた行動理念や具体的行動について提言をまとめた中間報告が提出されました。同懇談会の結果を踏まえ、新たに設立されることになったのが国際緑化推進センター(初代会長)大来佐武郎です。懇談会で提起された「緑の地球経営」という理念に基づき、国際緑化運動を展開して、市民一人一人が支援・協力に参加するような機運をつくる、協力活動を担う人材を育成する、国際緑化へのNGO等民間の参加を促進する、などを主要な活動として掲げています。

当時、森林といえばまだ経済林志向の時代だったのですが、熱帯林の減少防止と再生のためにもっと環境林というものを考えていくまでもう、環境植林を進めましょうという取組でもありました。

なお、我が国では明治以来の公益法人制度が大きく変革されることになりましたので同じく20年、センターがついに生まれました。本誌では誌面の都合で割愛する

なり、現在はその移行期間にあります。センターでは折しも満20年にもあたり、センターの目的・事業等をあらためて検証した末、公益財团法人へ移行すべく、所要の手続きを進めているところです。

ここで、金澤理事からセンターの活動について紹介があった。本誌では誌面の都合で割愛する

ところです。

仲 ありがとうございました。続きまして、私どもの熱帯林造成基金事業にご協力いただいております群馬県労働者福祉協議会の齊藤さんに、植林協力の取組についてご紹介いただけたらと思います。

齊藤 群馬県労働者福祉協議会は、労働者の福祉や生活の向上を目指す立ち上げられた組織です。

私どもの植林協力活動の目的は、自然環境の保全、国際貢献ということがと同時に、次世代の若いリーダーの育成も目指しています。最初は2006年、インドネシアの東カリマントで活動を始めました。現地で活動する日本のNPO法人を通じ、1年間、植林協力を実施しましたが、いくつかの点で私どもの望む方向性と異なっていたため、群馬県環境森林部から国際緑化推進センターを紹介していただき、マレーシア・サバ州(ボルネオ島)での森林造成事業に協力させていただくことになりました。プロジェクト形成調査助成プログラムといふのは、NGOにとって非常にありがたい支援となっています。

当団体では今後も、現地の人々が望み、続けていくことができる環境保全活動というのを目指して活動を続けていきたいと考えています。

岡本 緑のサヘルは91年3月に設立されましたので同じく20年、センターでは最初に、環境NGO「緑のサヘル」の岡本さんに、活動における緑化事業の位置づけなども含めて紹介いただけたらと思います。

仲 では現地の温かい対応です。年1回の隊派遣の際には、知事自らの出迎えをして実施されました。満足している点として、一つには現地との提携の中でお互いの責任関係が明確にされていること、二つには地方政府の全面的な協力とともに、サバ州森林開発公社(SAFODA)のサポート体制が充実していること、三つには現地の温かい対応です。年1回の隊派遣の際には、知事自らの出迎えを受けるとともに地元住民からものこもった歓迎を受けています。

このように現地との関係が非常に良好なことから、3カ年の契約終了後、今度は同じタンブナン県のマフア村で新たな森林造成事業を実施する契約をセンターを介して締結しました。その後、今度は同じタンブナン県のマフア村では、植林、現地との交流、その他の活動と3班のリーダーを置いて団員主体で活動しています。植林は、2日半ほど作業するとともに、現地との交流を行っています。小学校を訪問して文具などをプレゼントする他、日本の遊びを紹介したり、現地住民との懇親会では、日本食を作り、食べてもらっています。その他の活動には、森林に関する現地研修などが含まれます。

100号記念特集

真に効果的な国際緑化協力を目指して

国際緑化推進センター設立20周年記念座談会



佐々木恵彦 国際緑化推進センター理事長

もう一つ、林野庁の立場として貴センターに係わるのは、公益法人改革の問題です。06年（平成18年）の公益法人制度改革三法により、それぞれの法人が、一般法人か公益法人かの選択を迫られており、13年（平成25年）までに立場を決めないといけない。今のところ貴センターは公益財団法人を目指しておられると伺っています。この公益法人改革では、今までの主務官庁という制度がなくなり、政府全体として支えていくことになります。ただ、森林・林業行政に携わる官庁としては、同領域で活動する団体とはやはり連携を保つていきたいなど考えてています。

地球サミット以降 NGOを含むステークホルダー（利害関係者）の参加が大きく謳われてきて、いろいろな国際会議の場でも発言の機会が増大しており、その力も非常に強くなってきています。こうした中で、官民一体となつた取組により森林の減少・劣化を食い止める、持続可能な森林経営の達成に寄与する、こういうスタンスで我々政府と、民間支援をする貴センターとが手を携えて進んでいければと考えています。

乳井 40年ほど前に西アフリカのコートジボワールに赴任して、最後にマダガスカルで勤務を終えるまでの間、アジア、中東を含め多くの国々と技術協力を中心とするODAに政策と実施の両面で関わってきました。ODAに携わって私が強く実感することは、日本のODAということは非常に独特であること。つまり、人類博愛に基づく貧困救済、民生向上といったところに主眼をおく欧米型のODAに対し、日本のODAとい

いただいております「ベターリビング」の清水さんに、その活動を紹介いただけたらと思います。

仲 どうもありがとうございました。
域の雇用創出にいくらかでも貢献で
きるのはうれしいことです。
隊の派遣については会員の間で関
心が高く、毎年順番待ちの状況です。
帰ってきた人たちから若手リーダー
となるべく人間が育ちつつあり、私
たち主催者側も満足しています。

こここの省エネ化が焦点となります。一般的の給湯機ですと排ガスの中にかなりまだ熱があるのですが、それを再度利用する潜熱回収型など、プロジェクト対象機器には3種類あります。その普及を目指し、世の中に1台出していくごとに1本植樹します。機器を通じたCO₂排出量削減と植樹によるCO₂吸收というダブル効果で環境貢献していくこうという活動です。この植樹活動の部分を、国際緑化推進センターの熱帯林造成基金事業に寄附するという形でお任せしてやつていただいています。場所はベトナムのハノイの北方で、06年開始の第1期100万本が終了し、今は第2期の100万本をベトナム中部のフエ近郊で実施しているところです。おかげさまで対象機器の普及は急速に伸びており、今年5月末集計で170万台になっています。今年度中にには200万台達成の見込みです。植樹については着実に実施されており、我々も関係業界の方々と共に年に1度現地を訪れ、木々が年々大きくなっているのを見ています。

日本では温室効果ガス25%削減目標に向けて、家庭でのエネルギー削減が大きな課題になっています。その中でも、給湯と暖房というのが両方合わせて50%余りを占めていて、ここでの省エネ化が焦点となります。

当たりにします。そういう中で、枯れ山だったところに小川ができてくるなど、地域の環境全般の改善にお役に立っているよううれしく思います。現地の森林局長さんからも感謝状をいただきました。

上田 92年の地球サミット以降、持続可能な森林経営の推進が国際社会の共通認識になっていきます。林野庁の国際協力においても世界の持続可能な森林経営を後押ししようというのが基本です。

になります。

仲 ありがとうございました。では
次に、林野庁の上田海外林業協力室
長に、我が国の国際林業協力、さら
にはセンターの活動についてコメン
トをいただけたらと思います。

卷之三

うのは、外交的な配慮とともに、その国の持続的な経済成長を下支えするといった考え方のものです。明日のパンが欲しいといっている人たちに経済成長政策を説くのかといった声も聞こえる中、それでも何とか続けてきた。けれど今つくづく思うのは、日本の謳い文句がいつも期待通りに機能し、成果を挙げていたわけではないこと。ODAの理想と実態とのギャップ、そして落としどころを考えさせられます。

たとえば、日本はODAでアジアの国々を支援し、順調に成長して卒

業段階に入った国々に、今度は日本と一緒にアフリカを支援することを期待していたのですね。けれど、日本の誘いに、シンガポールもタイも

結局アジアのどの国も乗つてこない、支援に出て行こうとしないのであります。つまり、それがけの政治力も、

支援のボランティア精神も育つてはいなかつたのですね。中国は出たけれど、この国の出方は別の意味があ

「（途上国）の被支援国からの卒業→支援国の拡大→役割分担→アフリカ

「開発の促進」の想定が狂つてしまつたのは残念なことです。
ODA供与に関して途上国政府と議論する際に気づくことがいくつか



上田浩史氏（林野庁）



乳井忠晴氏（前マダガスカル大使）



森川 靖氏 (早稲田大学)



岡野敏樹氏（緑のサヘル）



齋藤正己氏（群馬県労働者福祉協議会）



清水一郎氏（ベターリビング）

長年の経験を積んできた研究者の方々が参画しているというのが大きな特徴だと思います。基礎科学をきちんとやってきて、なおかつ熱帯林を含めた現場での応用面の知識を備えた人がいる、だからこの他でも、多様な調査研究事業などを手掛けられてると思います。

て頓挫し、ODAが宙に浮くことにもなりかねない。

の向上にどのように取り組むか。これは悩ましい問題です。それはその国の社会的な歴史と文化に深く根ざすものであって、外交的配慮や博愛の意識で解決できる性質のものではない。途上国政府自らのニニシャチブを引き出す手立てが必要なのです。

最後に、ODAの限界ということを申し上げたいと思います。すなわち、ODAは国民に負託された公的な資金ですから、要請に延々と応えられるわけではない。ODA協力が一定の段階に達したその先をどうするか、これが自立発展のカギになるのです。ODAだけでその目標を達成することはできません。ODAの終了段階からその先の自立発展に至る過程で必要となってくるのは、いわば寄り添うようなケアであり、そ

だきました。この後は、自由討議の形で進めたいと思います。

佐々木　2カ月前に東京で開かれた「アジアの未来」というシンポジウムに出席したのですが、そこでアジアや欧米の参加者たちから、これまで国際援助・協力分野で多大な貢献をしてきた日本が、3・11後はあまりに内向きになつているようで、それは困る、ODAもそんなに減らさないでほしいという声が多くつた。その辺のことについて、乳井さん、どのようにお考えですか。

乳井 そもそもODAとは何か、どのように位置づけられるのかということに尽きると思うのです。貧困対策に始まり教育、福祉等の問題に取り組むという博愛的な支援が期待されているのか、それとも持続的経済成長への支援か、あるいはもつと別

のものか。もしそこに議論も何もなく、要請のままに飲料水を、パンを道路や橋をと提供していたのでは、その国の自立発展を促すことにはならないと思います。

森川 国際援助・協力では、ODAの一方で、NGOなど民間による支援がありますね。今のお話にあつた当該国の国民的意識の高揚という点で大事な役割を果たすのが、NGOだと思います。たとえば、植林活動を行うと同時に地域の学校などと交流をもち、徐々に意識を浸透させていく。そういう活動が実際に行われていると思いますが…。

れこそが持続的な発展を確かなものにする。その役割を民間交流やNGO協力に期待できるのではないかと思うのです。それは、その後の経済外交関係にも貢献することになります。

これまでのODAの考え方には上から目線があり、NGOはODAに対するけんか目線でしたね。そことの連携は決してうまくいっていなかつた。これからは、自立発展への貢献という共通の目標を目指して、どのような連携が望ましいか考えなければなりません。具体的な連携のし方にはさまざまな課題がありますが、ODAの限界を開拓する方策は急を要します。画一的ではなく、より戦略的な方法について知恵を絞ることが必要ですね。

森川 荒廃地緑化というのはなかなかうまくいかないといわれます。実際に、NGOなどの荒廃地緑化の取組で失敗に終わつた例も少なからずあります。その中で、センターさんが東南アジアで荒廃地緑化に取り組んで20年、これまでに6000haを超える荒れ地を緑豊かな森に変えてきたというのは、大変な成功例といえるのではないかと思います。

では、その成否を分ける要因は何かと考えたとき、森林に関する十分な科学的知識と技術をもつて臨んだかどうかだと思うのです。植物生理学をはじめ基礎科学の部分がきちんと把握されていれば、荒廃地緑化の現場で難しい局面に出会つても応用ができます。基礎と応用の両面を備えていることが大事です。

センターさんの事業では、実際に

活動のステップとして、環境に関する地域住民の意識あるいは住民の利益をどう底上げしていくか、そういうところまで視野に入れた展開が必要になるのではと思います。最近、生物多様性保全が盛んにいわれていますが、それで何か食べていいけるか、自分は環境林なんか要らない、明日の身銭が大事だという人たちにどう対処するかというのは、実は非常に大きな問題だと思います。「衣食足りて礼節を知る」という世界であつて、衣食足らないところに、やれ生物多様性保全だの水源涵養保全などいわれたって、当人たちも迷惑するだけでしょう。やはり「衣食足りて」そういうふたところの協力というのはどうしても要ると思います。

では、そういう重要な役割を担うNGOに対し、国家レベルでのよう後押ししていくか。金錢的な助成以外でも、たとえば渡航先によつ

ては非常にややこしい手続きが絡む場合の便宜など、もつといろいろな形で国として支援していくことが大事だと思うのです。

岡本　NGOとして一言いいですか。まずNGOとODAの協力についてですが、JICAの事業の中に、草の根技術協力事業という仕組みがある。これがより効果的なかも知れませんね。ただし、ODAで管理されたNGO協力では意味がない。

乳井 交流という意味で、JICAの専門家派遣制度というのはうまく機能しているとは思いますけれども、年限やその他の制約もあって、

能力が100%發揮できているかといえはそうではない。そのところを開拓する存在として、NGOに期待したいですね。人的な交流を介して技術を「移転」していく、そういう考え方の下で初めて相手側にも自發的意志が高まってくる。そのためには専門家派遣制度の見直しも必要でしようし、となると、NGO専門家

森川 靖氏（早稲田大学）

られた。そういう中で、国民という意識を持つてという方が、むしろ難しい。だから、自立発展に向けた国民的意識の高揚にまで至るには、やはり時間経なければいけないし、その国自身がどう対処するかという問題になつてきますね。

現地の人々は、水がない、食べ物がないといった今現在の問題に切実に苦労しています。そこを見ずに、

たとえば5年後には木が大きくなつて生活が良くなるからといつても、説得力を持ちません。ですから、今までに目の前にある現実の問題に対処しつつ、先の手立ても打つておかなければいけない。この二頭立てで、NGOであれODAであれ対応していかなければいけないと思います。そこで指摘したいのは、私たちは国際協力を環境分野、農業分野など分類して語る。でもそれはこちら側の見方であつて、現地の方々にとつてはすべて生活問題です。だから、まず私たちの一方的な見方を改めなければならぬ。それができれば、現地に起こつてることや住民が望んでいることはどんなことなのかについてもう少しわかりやすくなり、こちら側のアプローチも変わつてくると思うのです。木を1本植えるにしても、それが環境問題とか生物多様性とかCDMとかではなく、はたして現地の人々の生活問題にどのようにつながっているのか、そういう視点で見る感覚をこちら側がもたらすと、先行きは危ういと思うのです。

次に荒廃地に関してですが、荒廃地の森林回復も大切ですが、農地として使える状態に戻すことも森林伐採を防ぐ有効な手段です。私たちがブルキナファソで採用している「ザ

乳井 たしかにそれはあるでしょう。ただ、ちょっと目線を変えて、現地の人たちにどう見えるか。日本人は親切で気前はよいけれど、そこにこだわっていては、折々に厳しい決断を下せるか、少し心配です。

国際的NGOは様々な国籍のメンバーで構成されていて、実際に巧妙に立ち回ります。日本のNGOも、用地を引ひ下がるような相手ではありません。(笑)

ここで回つてゐる。でも今ここで連携の対象として念頭にあるのは草の根レベルの団体ですね。国内におけるそういう団体相互の連携、ネットワークの重要性は以前から強調されてきました。国際的なネットワーク構築というのもセンターの新たな活動分野としてあるのかなとは思います。

森川 NGO相互の国際的連携では、民族性に由来する感覚の相違などから、互いのやり方がちよつと違うといったことが起きるかもしれませんね。

乳井 たしかにそれはあるでしょう。ただ、ちゃんと目線を変えて、現地の人たちにどう見えるか。日本人は親切で気前はよいけれど、そこにこだわっていては、折々に厳しい決断を下せるか、少し心配です。

国際的NGOは様々な国籍のメンバーで構成されていて、実際に巧妙に立ち回ります。日本のNGOも、用地を引ひ下がるような相手ではありません。(笑)

たとえば5年後には木が大きくなつて生活が良くなるからといつても、説得力を持ちません。ですから、今までに目の前にある現実の問題に対処しつつ、先の手立ても打つておかなければいけない。この二頭立てで、NGOであれODAであれ対応していかなければいけないと思います。そこで指摘したいのは、私たちは国際協力を環境分野、農業分野など分類して語る。でもそれはこちら側の見方であつて、現地の方々にとつてはすべて生活問題です。だから、まず私たちの一方的な見方を改めなければならぬ。それができれば、現地に起こつてることや住民が望んでいることはどんなことなのかについてもう少しわかりやすくなり、こちら側のアプローチも変わつてくると思うのです。木を1本植えるにしても、それが環境問題とか生物多様性とかCDMとかではなく、はたして現地の人々の生活問題にどのようにつながっているのか、そういう視点で見る感覚をこちら側がもたらすと、先行きは危ういと思うのです。

次に荒廃地に関してですが、荒廃地の森林回復も大切ですが、農地として使える状態に戻すことも森林伐採を防ぐ有効な手段です。私たちがブルキナファソで採用している「ザ

たとえば5年後には木が大きくなつて生活が良くなるからといつても、説得力を持ちません。ですから、今までに目の前にある現実の問題に対処しつつ、先の手立ても打つておかなければいけない。この二頭立てで、NGOであれODAであれ対応していかなければいけないと思います。そこで指摘したいのは、私たちは国際協力を環境分野、農業分野など分類して語る。でもそれはこちら側の見方であつて、現地の方々にとつてはすべて生活問題です。だから、まず私たちの一方的な見方を改めなければならぬ。それができれば、現地に起こつてることや住民が望んでいることはどんなことなのかについてもう少しわかりやすくなり、こちら側のアプローチも変わつてくると思うのです。木を1本植えるにしても、それが環境問題とか生物多様性とかCDMとかではなく、はたして現地の人々の生活問題にどのようにつながっているのか、そういう視点で見る感覚をこちら側がもたらすと、先行きは危ういと思うのです。

次に荒廃地に関してですが、荒廃地の森林回復も大切ですが、農地として使える状態に戻すことも森林伐採を防ぐ有効な手段です。私たちがブルキナファソで採用している「ザ

たとえば5年後には木が大きくなつて生活が良くなるからといつても、説得力を持ちません。ですから、まず私たちの一方的な見方を改めなければならぬ。それができれば、現地に起こつてることや住民が望んでいることはどんなことなのかについてもう少しわかりやすくなり、こちら側のアプローチも変わつてくると思うのです。木を1本植えるにしても、それが環境問題とか生物多様性とかCDMとかではなく、はたして現地の人々の生活問題にどのようにつながっているのか、そういう視点で見る感覚をこちら側がもたらすと、先行きは危ういと思うのです。

次に荒廃地に関してですが、荒廃地の森林回復も大切ですが、農地として使える状態に戻すことも森林伐採を防ぐ有効な手段です。私たちがブルキナファソで採用している「ザ

たとえば5年後には木が大きくなつて生活が良くなるからといつても、説得力を持ちません。ですから、まず私たちの一方的な見方を改めなければならぬ。それができれば、現地に起こつてることや住民が望んでいることはどんなことなのかについてもう少しわかりやすくなり、こちら側のアプローチも変わつてくると思うのです。木を1本植えるにしても、それが環境問題とか生物多様性とかCDMとかではなく、はたして現地の人々の生活問題にどのようにつながっているのか、そういう視点で見る感覚をこちら側がもたらすと、先行きは危ういと思うのです。

次に荒廃地に関してですが、荒廃地の森林回復も大切ですが、農地として使える状態に戻すことも森林伐採を防ぐ有効な手段です。私たちがブルキナファソで採用している「ザ

たとえば5年後には木が大きくなつて生活が良くなるからといつても、説得力を持ちません。ですから、まず私たちの一方的な見方を改めなければならぬ。それができれば、現地に起こつてることや住民が望んでいることはどんなことなのかについてもう少しわかりやすくなり、こちら側のアプローチも変わつてくると思うのです。木を1本植えるにしても、それが環境問題とか生物多様性とかCDMとかではなく、はたして現地の人々の生活問題にどのようにつながっているのか、そういう視点で見る感覚をこちら側がもたらすと、先行きは危ういと思うのです。

次に荒廃地に関してですが、荒廃地の森林回復も大切ですが、農地として使える状態に戻すことも森林伐採を防ぐ有効な手段です。私たちがブルキナファソで採用している「ザ

たとえば5年後には木が大きくなつて生活が良くなるからといつても、説得力を持ちません。ですから、まず私たちの一方的な見方を改めなければならぬ。それができれば、現地に起こつてることや住民が望んでいることはどんなことなのかについてもう少しわかりやすくなり、こちら側のアプローチも変わつてくると思うのです。木を1本植えるにしても、それが環境問題とか生物多様性とかCDMとかではなく、はたして現地の人々の生活問題にどのようにつながっているのか、そういう視点で見る感覚をこちら側がもたらすと、先行きは危ういと思うのです。

たとえば5年後には木が大きくなつて生活が良くなるからといつても、説得力を持ちません。ですから、まず私たちの一方的な見方を改めなければならぬ。それができれば、現地に起こつてることや住民が望んでいることはどんなことなのかについてもう少しわかりやすくなり、こちら側のアプローチも変わつてくると思うのです。木を1本植えるにしても、それが環境問題とか生物多様性とかCDMとかではなく、はたして現地の人々の生活問題にどのようにつながっているのか、そういう視点で見る感覚をこちら側がもたらすと、先行きは危ういと思うのです。

たとえば5年後には木が大きくなつて生活が良くなるからといつても、説得力を持ちません。ですから、まず私たちの一方的な見方を改めなければならぬ。それができれば、現地に起こつてることや住民が望んでいることはどんなことなのかについてもう少しわかりやすくなり、こちら側のアプローチも変わつてくると思うのです。木を1本植えるにしても、それが環境問題とか生物多様性とかCDMとかではなく、はたして現地の人々の生活問題にどのようにつながっているのか、そういう視点で見る感覚をこちら側がもたらすと、先行きは危ういと思うのです。

たとえば5年後には木が大きくなつて生活が良くなるからといつても、説得力を持ちません。ですから、まず私たちの一方的な見方を改めなければならぬ。それができれば、現地に起こつてることや住民が望んでいることはどんなことなのかについてもう少しわかりやすくなり、こちら側のアプローチも変わつてくると思うのです。木を1本植えるにしても、それが環境問題とか生物多様性とかCDMとかではなく、はたして現地の人々の生活問題にどのようにつながっているのか、そういう視点で見る感覚をこちら側がもたらすと、先行きは危ういと思うのです。

たとえば5年後には木が大きくなつて生活が良くなるからといつても、説得力を持ちません。ですから、まず私たちの一方的な見方を改めなければならぬ。それができれば、現地に起こつてることや住民が望んでいることはどんなことなのかについてもう少しわかりやすくなり、こちら側のアプローチも変わつてくると思うのです。木を1本植えるにしても、それが環境問題とか生物多様性とかCDMとかではなく、はたして現地の人々の生活問題にどのようにつながっているのか、そういう視点で見る感覚をこちら側がもたらすと、先行きは危ういと思うのです。

たとえば5年後には木が大きくなつて生活が良くなるからといつても、説得力を持ちません。ですから、まず私たちの一方的な見方を改めなければならぬ。それができれば、現地に起こつてることや住民が望んでいることはどんなことなのかについてもう少しわかりやすくなり、こちら側のアプローチも変わつてくると思うのです。木を1本植えるにしても、それが環境問題とか生物多様性とかCDMとかではなく、はたして現地の人々の生活問題にどのようにつながっているのか、そういう視点で見る感覚をこちら側がもたらすと、先行きは危ういと思うのです。

● **「フォレスト・ヨーロッパ」 欧州森林保護閣僚会合に参加して**

国際熱帯木材機関（ITTO）事務局次長

後藤 健

今年6月14～16日、ノルウェーのオスロで欧洲森林保護閣僚会合（MCPFE）が開催された。MCPFEは、欧洲46カ国と欧洲連合（EU）が加盟する「フォレスト・ヨーロッパ」の最高意思決定機関である。会議には、すべての加盟国とEUから多数の閣僚が出席した。また、オブザーバーとして、わが国を含む4カ国と、国連欧洲経済委員会（UNECE）、食糧農業機関（FAO）、国際熱帯木材機関（ITTO）等の関係国際機関も参加した。

筆者は、林野庁計画課の戸谷課長補佐とともに、わが国とモントリオール・プロセスの双方を代表してこの会議に出席したので、その概要について報告したい。

フォレスト・ヨーロッパとは、オストラダ閣僚マンデート等の採択に当たり、一齊に文書に署名する各国の閣僚等

ミット当時から森林に関する世界的な法的合意、すなわち世界森林条約の制定を一貫して主張してきた。その背景には、産業革命や戦乱により失われた森林を回復してきた歴史、それ故に森林の保全と活用を特に重視する諸国民の意識、さらに、それ

に基づく熱帯林の減少・劣化問題への強い危機感等がある。しかし、条約制定に向けた国際的な足並みの悪さに加え、気候変動枠組条約等の下での森林関連の取組の進展もあって、世界森林条約制定への機運は低下してきているのが実態である。

平坦ではない道

こうしたことから、世界に範を示すとの意識もあり、欧洲の森林の持続可能な経営に向けて動き出し、LBAの制定強化することとしたものである。しかし、欧洲とひとくくりに言つても、東欧も含めて経済や森林行政の水準には相当のばらつきがある。こうした中で、LBAに盛り込むべき

今年6月14～16日、ノルウェーのオスロで欧洲森林保護閣僚会合（MCPFE）が開催された。MCPFEは、欧洲46カ国と欧洲連合（EU）が加盟する「フォレスト・ヨーロッパ」の最高意思決定機関である。会議には、すべての加盟国とEUから多数の閣僚が出席した。また、オブザーバーとして、わが国を含む4カ国と、国連欧洲経済委員会（UNECE）、食糧農業機関（FAO）、国際熱帯木材機関（ITTO）等の関係国際機関も参加した。

筆者は、林野庁計画課の戸谷課長補佐とともに、わが国とモントリオール・プロセスの双方を代表してこの会議に出席したので、その概要について報告したい。

フォレスト・ヨーロッパとは、オストラダ閣僚マンデート等の採択に当たり、一齊に文書に署名する各国の閣僚等

地域の森林の持続可能な経営のための汎歐洲政策プロセスである。1990年にストラスブールで開催されたMCPFEの第1回会合により設立された。わが国になじみが深いのは、1993年にヘルシンキで開催された第2回会合を契機に始められた持続可能な森林経営の基準・指標づくり、いわゆる「ヘルシンキ・プロセス」である。また、この基準・指標に基づき汎歐洲森林認証（PEFC）も作成されており、西ヨーロッパの森林の5割以上に適用されている。

閣僚会合は重要な決定に際して開かれており、第3回は里斯ボン（1998年）、第4回はウイーン（2003年）、第5回はワルシャワ（2007年）で開催されている。

今年の第6回会合での最重要議題

は、「欧洲の森林に関する法的拘束力を有する合意（LBA）の交渉のためのオスロ閣僚マンデート」の採択であった。マンデート（委任された権限の意）と呼ばれているのは、フォレスト・ヨーロッパの下に新たに設置する政府間交渉委員会（INT）に対するものだからである。

INTに対し、LBAの検討方針等を指示するものだからである。検討スケジュールとしては、2013年6月末を日程に検討会合を開催して結果報告を行うことをとされている。すなわち、欧洲46カ国は、欧洲域内での森林条約の制定に向けて具体的な検討を開始したということである。

ここで国際的な経緯を振り返つてみると、欧州諸国は、EUを中心、1992年の地球サ

ムに於ける森林保護の取り組みが、EUの進める違法伐採対策等の位置づけ、域内協力の進め方、事務局の所在地等の困難な課題が数多くあることから、検討の道のりは必ずしも平坦ではないと見通される。

現に、英国、オランダ、スウェーデン等はLBAの必要性に疑問を持つているとされ、EU内での調整が会議直前まで行われた模様である。また、スウェーデンの地域開発大臣がLBAの検討は慎重に進めるべきとのステートメントを行い、会場内が静まるという一幕もあった。オスロ閣僚マンデートにも触れられていて進めようとしている。また、2015年には、国連森林フォーラム（UNFF）の下で、これまでの検討結果や取組成果を踏まえつつ、森林に関する法的拘束力を有する国際取決め（森林条約）の検討を行うこととなっている。欧州でのLBAに向けた検討やその結果は、こうした国際的な取組や動向に少なからぬ影響を及ぼすものと見込まれ、こうした観点からも注視が必要である。

オスロは、オスロフィヨルドの最奥部に位置する人口約60万人（周辺部を含めると110万人余り）の静かな港町である。観光用の帆船が多く停泊する港の正面には、ノーベル賞の授賞式の会場となるオスロ市庁舎がそびえ立っている。6月のオスロは、一日の日照時間が18時間を超えており、街は散策する市民たちで夜中まで賑わっていた。人々は素朴で穏やかで、会議の1カ月後にあるような恐ろしい銃乱射事件が起きたことはまったく予想もつかなかつた。犠牲になられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げる。

今年の第6回会合での最重要議題

は、「欧洲の森林に関する法的拘束力を有する合意（LBA）の交渉のためのオスロ閣僚マンデート」の採択であった。マンデート（委任された権限の意）と呼ばれているのは、フォレスト・ヨーロッパの下に新たに設置する政府間交渉委員会（INT）に対するものだからである。

INTに対し、LBAの検討方針等を指示するものだからである。検討スケジュールとしては、2013年6月末を日程に検討会合を開催して結果報告を行うことをとされている。すなわち、欧洲46カ国は、欧洲域内での森林条約の制定に向けて具体的な検討を開始したということである。

ここで国際的な経緯を振り返つてみると、欧州諸国は、EUを中心、1992年の地球サムに於ける森林保護の取り組みが、EUの進める違法伐採対策等の位置づけ、域内協力の進め方、事務局の所在地等の困難な課題が数多くあることから、検討の道のりは必ずしも平坦ではないと見通される。

現に、英国、オランダ、スウェーデン等はLBAの必要性に疑問を持つているとされ、EU内での調整が会議直前まで行われた模様である。また、スウェーデンの地域開発大臣がLBAの検討は慎重に進めるべきとのステートメントを行い、会場内が静まるという一幕もあった。オスロ閣僚マンデートにも触れられていて進めようとしている。また、2015年には、国連森林フォーラム（UNFF）の下で、これまでの検討結果や取組成果を踏まえつつ、森林に関する法的拘束力を有する国際取決め（森林条約）の検討を行うこととなっている。欧州でのLBAに向けた検討やその結果は、こうした国際的な取組や動向に少なからぬ影響を及ぼすものと見込まれ、こうした観点からも注視が必要である。

オスロは、オスロフィヨルドの最奥部に位置する人口約60万人（周辺部を含めると110万人余り）の静かな港町である。観光用の帆船が多く停泊する港の正面には、ノーベル賞の授賞式の会場となるオスロ市庁舎がそびえ立っている。6月のオスロは、一日の日照時間が18時間を超えており、街は散策する市民たちで夜中まで賑わっていた。人々は素朴で穏やかで、会議の1カ月後にあるような恐ろしい銃乱射事件が起きたことはまったく予想もつかなかつた。犠牲になられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げる。

今年の第6回会合での最重要議題

は、「欧洲の森林に関する法的拘束力を有する合意（LBA）の交渉のためのオスロ閣僚マンデート」の採択であった。マンデート（委任された権限の意）と呼ばれているのは、フォレスト・ヨーロッパの下に新たに設置する政府間交渉委員会（INT）に対するものだからである。

INTに対し、LBAの検討方針等を指示するものだからである。検討スケジュールとしては、2013年6月末を日程に検討会合を開催して結果報告を行うことをとされている。すなわち、欧洲46カ国は、欧洲域内での森林条約の制定に向けて具体的な検討を開始したということである。

ここで国際的な経緯を振り返つてみると、欧州諸国は、EUを中心、1992年の地球サムに於ける森林保護の取り組みが、EUの進める違法伐採対策等の位置づけ、域内協力の進め方、事務局の所在地等の困難な課題が数多くあることから、検討の道のりは必ずしも平坦ではないと見通される。

現に、英国、オランダ、スウェーデン等はLBAの必要性に疑問を持つているとされ、EU内での調整が会議直前まで行われた模様である。また、スウェーデンの地域開発大臣がLBAの検討は慎重に進めるべきとのステートメントを行い、会場内が静まるという一幕もあった。オスロ閣僚マンデートにも觸れていて進めようとしている。また、2015年には、国連森林フォーラム（UNFF）の下で、これまでの検討結果や取組成果を踏まえつつ、森林に関する法的拘束力を有する国際取決め（森林条約）の検討を行うこととなっている。欧州でのLBAに向けた検討やその結果は、こうした国際的な取組や動向に少なからぬ影響を及ぼすものと見込まれ、こうした観点からも注視が必要である。

オスロは、オスロフィヨルドの最奥部に位置する人口約60万人（周辺部を含めると110万人余り）の静かな港町である。観光用の帆船が多く停泊する港の正面には、ノーベル賞の授賞式の会場となるオスロ市庁舎がそびえ立っている。6月のオスロは、一日の日照時間が18時間を超えており、街は散策する市民たちで夜中まで賑わっていた。人々は素朴で穏やかで、会議の1カ月後にあるような恐ろしい銃乱射事件が起きたことはまったく予想もつかなかつた。犠牲になられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げる。

今年の第6回会合での最重要議題

は、「欧洲の森林に関する法的拘束力を有する合意（LBA）の交渉のためのオスロ閣僚マンデート」の採択であった。マンデート（委任された権限の意）と呼ばれているのは、フォレスト・ヨーロッパの下に新たに設置する政府間交渉委員会（INT）に対するものだからである。

INTに対し、LBAの検討方針等を指示するものだからである。検討スケジュールとしては、2013年6月末を日程に検討会合を開催して結果報告を行うことをとされている。すなわち、欧洲46カ国は、欧洲域内での森林条約の制定に向けて具体的な検討を開始したということである。

ここで国際的な経緯を振り返つてみると、欧州諸国は、EUを中心、1992年の地球サムに於ける森林保護の取り組みが、EUの進める違法伐採対策等の位置づけ、域内協力の進め方、事務局の所在地等の困難な課題が数多くあることから、検討の道のりは必ずしも平坦ではないと見通される。

現に、英国、オランダ、スウェーデン等はLBAの必要性に疑問を持つているとされ、EU内での調整が会議直前まで行われた模様である。また、スウェーデンの地域開発大臣がLBAの検討は慎重に進めるべきとのステートメントを行い、会場内が静まるという一幕もあった。オスロ閣僚マンデートにも触れていて進めようとしている。また、2015年には、国連森林フォーラム（UNFF）の下で、これまでの検討結果や取組成果を踏まえつつ、森林に関する法的拘束力を有する国際取決め（森林条約）の検討を行うこととなっている。欧州でのLBAに向けた検討やその結果は、こうした国際的な取組や動向に少なからぬ影響を及ぼすものと見込まれ、こうした観点からも注視が必要である。

オスロは、オスロフィヨルドの最奥部に位置する人口約60万人（周辺部を含めると110万人余り）の静かな港町である。観光用の帆船が多く停泊する港の正面には、ノーベル賞の授賞式の会場となるオスロ市庁舎がそびえ立っている。6月のオスロは、一日の日照時間が18時間を超えており、街は散策する市民たちで夜中まで賑わっていた。人々は素朴で穏やかで、会議の1カ月後にあるような恐ろしい銃乱射事件が起きたことはまったく予想もつかなかつた。犠牲になられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げる。

今年の第6回会合での最重要議題

は、「欧洲の森林に関する法的拘束力を有する合意（LBA）の交渉のためのオスロ閣僚マンデート」の採択であった。マンデート（委任された権限の意）と呼ばれているのは、フォレスト・ヨーロッパの下に新たに設置する政府間交渉委員会（INT）に対するものだからである。

INTに対し、LBAの検討方針等を指示するものだからである。検討スケジュールとしては、2013年6月末を日程に検討会合を開催して結果報告を行うことをとされている。すなわち、欧洲46カ国は、欧洲域内での森林条約の制定に向けて具体的な検討を開始したということである。

ここで国際的な経緯を振り返つてみると、欧州諸国は、EUを中心、1992年の地球サムに於ける森林保護の取り組みが、EUの進める違法伐採対策等の位置づけ、域内協力の進め方、事務局の所在地等の困難な課題が数多くあることから、検討の道のりは必ずしも平坦ではないと見通される。

現に、英国、オランダ、スウェーデン等はLBAの必要性に疑問を持つているとされ、EU内での調整が会議直前まで行われた模様である。また、スウェーデンの地域開発大臣がLBAの検討は慎重に進めるべきとのステートメントを行い、会場内が静まるという一幕もあった。オスロ閣僚マンデートにも触れていて進めようとしている。また、2015年には、国連森林フォーラム（UNFF）の下で、これまでの検討結果や取組成果を踏まえつつ、森林に関する法的拘束力を有する国際取決め（森林条約）の検討を行うこととなっている。欧州でのLBAに向けた検討やその結果は、こうした国際的な取組や動向に少なからぬ影響を及ぼすものと見込まれ、こうした観点からも注視が必要である。

オスロは、オスロフィヨルドの最奥部に位置する人口約60万人（周辺部を含めると110万人余り）の静かな港町である。観光用の帆船が多く停泊する港の正面には、ノーベル賞の授賞式の会場となるオスロ市庁舎がそびえ立っている。6月のオスロは、一日の日照時間が18時間を超えており、街は散策する市民たちで夜中まで賑わっていた。人々は素朴で穏やかで、会議の1カ月後にあるような恐ろしい銃乱射事件が起きたことはまったく予想もつかなかつた。犠牲になられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げる。

今年の第6回会合での最重要議題

は、「欧洲の森林に関する法的拘束力を有する合意（LBA）の交渉のためのオスロ閣僚マンデート」の採択であった。マンデート（委任された権限の意）と呼ばれているのは、フォレスト・ヨーロッパの下に新たに設置する政府間交渉委員会（INT）に対するものだからである。

INTに対し、LBAの検討方針等を指示するものだからである。検討スケジュールとしては、2013年6月末を日程に検討会合を開催して結果報告を行うことをとされている。すなわち、欧洲46カ国は、欧洲域内での森林条約の制定に向けて具体的な検討を開始したということである。

ここで国際的な経緯を振り返つてみると、欧州諸国は、EUを中心、1992年の地球サムに於ける森林保護の取り組みが、EUの進める違法伐採対策等の位置づけ、域内協力の進め方、事務局の所在地等の困難な課題が数多くあることから、検討の道のりは必ずしも平坦ではないと見通される。

現に、英国、オランダ、スウェーデン等はLBAの必要性に疑問を持つているとされ、EU内での調整が会議直前まで行われた模様である。また、スウェーデンの地域開発大臣がLBAの検討は慎重に進めるべきとのステートメントを行い、会場内が静まるという一幕もあった。オスロ閣僚マンデートにも触れていて進めようとしている。また、2015年には、国連森林フォーラム（UNFF）の下で、これまでの検討結果や取組成果を踏まえつつ、森林に関する法的拘束力を有する国際取決め（森林条約）の検討を行うこととなっている。欧州でのLBAに向けた検討やその結果は、こうした国際的な取組や動向に少なからぬ影響を及ぼすものと見込まれ、こうした観点からも注視が必要である。

オスロは、オスロフィヨルドの最奥部に位置する人口約60万人（周辺部を含めると110万人余り）の静かな港町である。観光用の帆船が多く停泊する港の正面には、ノーベル賞の授賞式の会場となるオスロ市庁舎がそびえ立っている。6月のオスロは、一日の日照時間が18時間を超えており、街は散策する市民たちで夜中まで賑わっていた。人々は素朴で穏やかで、会議の1カ月後にあるような恐ろしい銃乱射事件が起きたことはまったく予想もつかなかつた。犠牲になられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げる。

今年の第6回会合での最重要議題

は、「欧洲の森林に関する法的拘束力を有する合意（LBA）の交渉のためのオスロ閣僚マンデート」の採択であった。マンデート（委任された権限の意）と呼ばれているのは、フォレスト・ヨーロッпаの下に新たに設置する政府間交渉委員会（INT）に対するものだからである。

INTに対し、LBAの検討方針等を指示するものだからである。検討スケジュールとしては、2013年6月末を日程に検討会合を開催して結果報告を行うことをとされている。すなわち、欧洲46カ国は、欧洲域内での森林条約の制定に向けて具体的な検討を開始したということである。

ここで国際的な経緯を振り返つてみると、欧州諸国は、EUを中心、1992年の地球サムに於ける森林保護の取り組みが、EUの進める違法伐採対策等の位置づけ、域内協力の進め方、事務局の所在地等の困難な課題が数多くあることから、検討の道のりは必ずしも平坦ではないと見通される。

現に、英国、オランダ、スウェーデン等はLBAの必要性に疑問を持つているとされ、EU内での調整が会議直前まで行われた模様である。また、スウェーデンの地域開発大臣がLBAの検討は慎重に進めるべきとのステートメントを行い、会場内が静まるという一幕もあった。オスロ閣僚マンデートにも触れていて進めようとしている。また、2015年には、国連森林フォーラム（UNFF）の下で、これまでの検討結果や取組成果を踏まえつつ、森林に関する法的拘束力を有する国際取決め（森林条約）の検討を行うこととなっている。欧州でのLBAに向けた検討やその結果は、こうした国際的な取組や動向に少なからぬ影響を及ぼすものと見込まれ、こうした観点からも注視が必要である。

オスロは、オスロフィヨルドの最奥部に位置する人口約60万人（周辺部を含めると110万人余り）の静かな港町である。観光用の帆船が多く停泊する港の正面には、ノーベル賞の授賞式の会場となるオスロ市庁舎がそびえ立っている。6月のオスロは、一日の日照時間が18時間を超えており、街は散策する市民たちで夜中まで賑わっていた。人々は素朴で穏やかで、会議の1カ月後にあるような恐ろしい銃乱射事件が起きたことはまったく予想もつかなかつた。犠牲になられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げる。

今年の第6回会合での最重要議題

は、「欧洲の森林に関する法的拘束力を有する合意（LBA）の交渉のためのオスロ閣僚マンデート」の採択であった。マンデート（委任された権限の意）と呼ばれているのは、フォレスト・ヨーロッパの下に新たに設置する政府間交渉委員会（INT）に対するものだからである。

INTに対し、LBAの検討方針等を指示するものだからである。検討スケジュールとしては、2013年6月末を日程に検討会合を開催して結果報告を行うことをとされている。すなわち、欧洲46カ国は、欧洲域内での森林条約の制定に向けて具体的な検討を開始したということである。

ここで国際的な経緯を振り返つてみると、欧州諸国は、EUを中心、1992年の地球サムに於ける森林保護の取り組みが、EUの進める違法伐採対策等の位置づけ、域内協力の進め方、事務局の所在地等の困難な課題が数多くあることから、検討の道のりは必ずしも平坦ではないと見通される。

現に、英国、オランダ、スウェーデン等はLBAの必要性に疑問を持つているとされ、EU内での調整が会議直前まで行われた模様である。また、スウェーデンの地域開発大臣がLBAの検討は慎重に進めるべきとのステートメントを行い、会場内が静まるという一幕もあった。オスロ閣僚マンデートにも触れていて進めようとしている。また、2015年には、国連森林フォーラム（UNFF）の下で、これまでの検討結果や取組成果を踏まえつつ、森林に関する法的拘束力を有する国際取決め（森林条約）の検討を行うこととなっている。欧州でのLBAに向けた検討やその結果は、こうした国際的な取組や動向に少なからぬ影響を及ぼすものと見込まれ、こうした観点からも注視が必要である。

オスロは、オスロフィヨルドの最奥部に位置する人口約60万人（周辺部を含めると110万人余り）の静かな港町である。観光用の帆船が多く停泊する港の正面には、ノーベル賞の授賞式の会場となるオスロ市庁舎がそびえ立っている。6月のオスロは、一日の日照時間が18時間を超えており、街は散策する市民たちで夜中まで賑わっていた。人々は素朴で穏やかで、会議の1カ月後にあるような恐ろしい銃乱射事件が起きたことはまったく予想もつかなかつた。犠牲になられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げる。

今年の第6回会合での最重要議題

は、「欧洲の森林に関する法的拘束力を有する合意（LBA）の交渉のためのオスロ閣僚マンデート」の採択であった。マンデート（委任された権限の意）と呼ばれているのは、フォレスト・ヨーロッパの下に新たに設置する政府間交渉委員会（INT）に対するものだからである。

INTに対し、LBAの検討方針等を指示するものだからである。検討スケジュールとしては、2013年6月末を日程に検討会合を開催して結果報告を行うことをとされている。すなわち、欧洲46カ国は、欧洲域内での森林条約の制定に向けて具体的な検討を開始したということである。

海外林業人材育成研修 参加者募集!



平成23年度 海外林業人材育成研修

(財)国際緑化推進センター (JIFPRO) では、本年度の「海外林業人材育成研修」を引き続きインドネシアにおいて次の内容で実施します。この研修は「森林造成・保全に関する知識・技術の習得」、「国際林業協力分野の実際と課題の学習」を通して、海外での森林造成協力活動に必要な人材を育成することを目的としています。

研修内容	講 義 : 热帯の造林技術、热帯林土壤の管理、CDM植林概論、地域住民と森林保全・造成活動、インドネシアの森林・林業、ロンボクにおける住民参加型森林保全・造成活動の展開、生物多様性の評価システム、アグロフォレストリーなど。 実 習 : 植林体験、住民参加型森林保全・造成活動の参加住民との意見交換など。 見 学 : ロンボクにおける生物多様性、土地利用、住民参加型森林保全・造成活動の実際、住民による水源林育成・保全、住民の収入源創出のためのアグロフォレストリーや非木材林産物の生産など。 その他 : 参加者による自主研究発表会
募集人員	12名程度
場 所	都内及びインドネシア西ヌサテンガラ州ロンボク島
期 間	平成23年12月9日(金)～19日(月) (9日、10日は都内での研修)
対 象 者	NGO、NPOの構成員など国際林業協力事業に参加経験のある者、あるいは将来においてそれらの活動に携わることを希望する者で、国内研修を含めた全日程参加可能な者。 ★ 各人とも健康、基礎的英語力を有し、インドネシア入国時において6ヶ月以上有効なパスポートを保有していること。
参 加 費	5万円 (JIFPRO賛助会員は4万円) なお、日本国内旅費、旅券取得・予防接種にかかる費用、及び研修期間中の食事代等個人的諸経費は参加者の自己負担となります。
応募方法	下記書類をそろえて当財団に提出してください。応募書類をもとに参加者を選考し、締切から2週間ほど後に結果を通知いたします。 ①参加申込書 (JIFPROのホームページ参照。ご要望があれば郵送します) ②小論文：応募動機及び研修受講後の成果活用についての考え方 (1,000字程度) ③パスポートのコピー (顔写真のあるページ)
申込先	(財)国際緑化推進センター (担当: 柴崎／Eメール: kazuki@jifpro.or.jp) 〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル3階 電話: 03-5689-3450 FAX: 03-5689-3360
申込締切	10月28日(金) 必着

詳細なスケジュール等はJIFPROのホームページ <http://www.jifpro.or.jp/> をご覧ください



財団法人
国際緑化推進センター

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル

電話: 03-5689-3450 FAX: 03-5689-3360 E-mail: jifpro@jifpro.or.jp URL: <http://www.jifpro.or.jp/>